

工事特記仕様書			完成図																																											
<p>総 則</p> <p>工 事 概 要</p> <p>1. 工事場所 三重県四日市市大字羽津甲5162番地の1</p> <p>2. 工事種目 1階、2階及び3階換気扇設備改修工事</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)」(以下「改修仕様」という。)による。ただし、改修仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(令和4年版)」(以下「仕様」という。)による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。</p> <p>○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。</p> <p>○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>(3) 特記事項に記載の[. . .]内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(4) 特記事項に記載の(標 . . .)内表示番号は、仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>部分完成 ○無 ・有 ()</p> <p>部分引渡し ○無 ・有 ()</p> <p>1) 保険及び保証</p> <p>◎建設工事保険 (保険証の写しを提出)</p> <p>◎請負業者賠償責任保険 (保険証の写しを提出)</p> <p>・任意にて加入 (◎管理財物担保特約に加入のこと)</p> <p>2) 建設共済等</p> <p>下記の制度について加入すること。</p> <p>◎法定外労災補償制度 (加入証明書の写しを提出)</p> <p>◎建設業退職金共済制度 当初の請負金額が500万円以上の場合は、掛金納付書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。 共済証紙購入額 請負金額の1/100以上</p> <p>なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする</p> <p>・任意にて加入</p> <p>※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項</p> <p>資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。</p>			<p>◎発生材の処理</p> <p>◎交通安全管理</p> <p>◎建築材料等</p> <p>9 化学物質を発生する建築材料等</p> <p>10 特別な材料の工法</p> <p>11 技能士</p> <p>12 化学物質の濃度測定</p>			<p>◎完成図</p> <p>・提出する ※提出しない [1.8.1~3]</p> <p>種類 ※改修仕様 表1.8.1による</p> <p>・配置図及び案内図 ・各階平面図</p> <p>・各立面図 ・断面図</p> <p>・仕上表 ・施工図</p> <p>・施工計画書</p> <p>※CADデータの提出 ※提出する ・提出しない</p> <p>・保全に関する資料 提出部数 ※1部</p> <p>◎記録</p> <p>工事記録については以下による。(A4版)</p> <p>※工事着手写真 1部</p> <p>※工程写真 各工程毎 1部</p> <p>※竣工写真 ※内部、外部 2部</p> <p>※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整備編集を行うよう努めること。</p> <p>※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出すること。</p> <p>◎設備工事との取合い</p> <p>施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強</p> <p>※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強</p> <p>16 設計G L ※図示のベンチマーク(B.M) mm (現状地盤はB.M mm)</p> <p>17 完成引渡し後の点検</p> <p>かし期間は、別に定めた特約(責任施工による保証期間など)を除き、四日市市工事請負契約書に準拠する。</p> <p>・工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を超えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物のかし点検を実施する。</p> <p>18 随時検査</p> <p>予定価格(税込)3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規定により、発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること</p> <p>19 施工体制台帳の提出</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、警備事業者についても記載すべき下請負の範囲を含むものとする。</p> <p>2章 仮設工事</p> <p>◎足場その他</p> <p>内部足場 種別 ※きやつ、足場板等</p> <p>外部足場 種別 ※くさび緊結式(手すり先行工法)</p> <p>防護シートによる養生 ・行わない ・行う</p> <p>騒音・粉じん等の対策 ・行わない ・行う(・防音パネル ・防音シート)</p> <p>材料、撤去材等の運搬 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2.2.1][表2.2.1]</p> <p>養生その他</p> <p>既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等</p> <p>固定家具等の移動 ※行わない ・行う(図示)</p> <p>3 仮設間仕切り</p> <p>(a)設置箇所 ※図示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上材(厚さmm)</th> <th>充てん材</th> <th>塗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>※軽量鉄骨</td> <td>・合板(※9.0)</td> <td rowspan="2">厚さ mm</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・木下地</td> <td>※せつこうボード(※9.5)</td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>単管下地</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※木製扉</td> <td>・合板張り程度</td> <td></td> <td>・有り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・鋼製扉</td> <td>・片面フラッシュ程度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 監督職員事務所</p> <p>・設ける 規模等は以下による ・既存施設の一部を使用する ※設けない</p> <p>(・規模 m程度 ・仕上げ:床、壁、天井 程度)</p> <p>構内既存の施設 ※利用できる(・有償◎無償) ・利用できない</p> <p>構内既存の施設 ※利用できる(・有償◎無償) ・利用できない</p> <p>◎工事用水</p> <p>◎工事用電力</p> <p>3章 防水改修工事</p> <p>1 既存下地の補修及び処置 ※図示による [3.2.6]</p> <p>2 アスファルト防水</p> <p>既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 ・する ・しない</p> <p>[3.3.2~3][表3.1.1][表3.3.3~10]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法の種類</th> <th>施工箇所</th> <th>新規防水層の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスファルトの種類 ※3種</p> <p>押え金物 ※アルミニウム製(L-30x15x2.0程度)</p> <p>脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所</p> <p>改修用ドレン ※設ける (箇所) ※銅製 ・鉛製 ・設けない [3.2.5]</p> <p>屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き)</p> <p>厚さ(mm) ※35</p> <p>屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材</p> <p>・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号</p> <p>厚さ(mm) ※35</p> <p>乾式保護材 製造所の仕様による</p> <p>防水保護のれんがの種類 ※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック</p> <p>保護コンクリート仕上り平たんさ種別 ・a種 ・b種 ・c種 [3.3.5][8.1.4][表8.1.5]</p> <p>仕上塗装 (P2A, M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1, 工法) ※種類および使用量は製造所の仕様による</p> <p>施工標識 ※設ける ・設けない</p>			種別	下地	仕上材(厚さmm)	充てん材	塗装	・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0)	厚さ mm	※無し	・B種	・木下地	※せつこうボード(※9.5)	・片面	・C種	単管下地	防炎シート		※無し	仮設扉	※木製扉	・合板張り程度		・有り		・鋼製扉	・片面フラッシュ程度			防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別				<p>※産業廃棄物税</p> <p>※暴力団等不当介入に関する事項</p> <p>1. 契約の解除</p> <p>本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が本工事により生じた産業廃棄物が、課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求することができる。</p> <p>四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。</p> <p>2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務</p> <p>(1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。</p> <p>(2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。</p> <p>(3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。</p>		
種別	下地	仕上材(厚さmm)	充てん材	塗装																																										
・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0)	厚さ mm	※無し																																										
・B種	・木下地	※せつこうボード(※9.5)		・片面																																										
・C種	単管下地	防炎シート		※無し																																										
仮設扉	※木製扉	・合板張り程度		・有り																																										
	・鋼製扉	・片面フラッシュ程度																																												
防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別																																												
1章 一般共通事項	◎適用基準等	◎建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和4年版)	◎発生材の処理	◎交通安全管理	◎完成図																																									
	◎工事実績情報の登録	◎工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成30年版)	◎交通安全管理	◎建築材料等	◎記録																																									
	◎品質計画	※請負金額が500万円以上の場合は、登録を行う。 [1.1.4]	◎交通安全管理	◎建築材料等	◎設備工事との取合い																																									
	◎電気保安技術者	※建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事	◎交通安全管理	◎建築材料等	16 設計G L																																									
	◎条件明示項目	※風速(Vo)=34 m毎秒	◎交通安全管理	◎建築材料等	17 完成引渡し後の点検																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	18 随時検査																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	19 施工体制台帳の提出																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	2章 仮設工事																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	◎足場その他																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	2 養生その他																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	3 仮設間仕切り																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	4 監督職員事務所																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	◎工事用水																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	◎工事用電力																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	1 既存下地の補修及び処置																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	2 アスファルト防水																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	アスファルトの種類																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	押え金物																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	脱気装置																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	改修用ドレン																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	材質																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	厚さ(mm)																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	材質																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	厚さ(mm)																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	乾式保護材																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	防水保護のれんがの種類																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	保護コンクリート仕上り平たんさ種別																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	仕上塗装																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	施工標識																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	※設ける																																									
		※適用しない。 [1.3.3]	◎交通安全管理	◎建築材料等	※設けない																																									

5章 建具 改修 工事	12 重量シャッター	種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター 開閉機能 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 スラット 材質 ※塗装溶融鉛めっき鋼板 ・溶融鉛めっき鋼板 形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 シャッターケース(防火・防煙以外のもの) ・設ける ・設けない 危害防止機構 ・障害物感知装置(自動閉鎖型) ・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの 耐風圧性能 () N/m ² (一般重量・外壁用防火のもの)	[5.10.2][表5.10.1]
	13 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) スラット 材質 ※塗装溶融鉛めっき鋼板 ・ 形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 耐風圧性能 () N/m ²	[5.11.2][表5.11.1] [5.11.3] [5.11.4]
	14 その他のシャッター	・オーバーヘッドドア ・リンググリルシャッター	
	15 ガラス	種類・厚さ ※ 建具表による	[5.13.2]
	16 ガラスの留め材	種別(区分は図示による) ※シーリング材(SR-1, ショコネス, 9030G) ・ガスケット	[5.13.2]
	17 ガラス用フィルム	品質は、JIS A5759による ※ガラス飛散防止フィルム 種類(・第2種 ・) 張り面(※内張 ・外張) 性能値 ※層間変位試験に適合するもの(B法)	

6章 内装 改修 工事	1 改修範囲	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 ・壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ・壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による範囲 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲 ◎既存のまま ・図示による範囲	[6.1.3]
	2 既存床の撤去並びに下地補修	ビニル床シート等の撤去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) ・下地モルタルとも(※図示の範囲 ・除去範囲全て) 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・図示 合成樹脂塗床の除去 ・機械的除去工法 ・目荒工法	[6.2.2]
	3 既存壁の撤去並びに下地補修	間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※図示 ・モルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の補強 ・行う ・行わない)	[4.4.9][6.3.2]
	4 木下地等	表面の仕上げ 機械加工 ・A種 ・B種 ・C種 手加工 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 木材の含水率 ※A種 ・B種 木材の品質 ※改修標仕6.5.2.1による ・市販品 樹種 構造材 ※杉 ・松 ・ひのき 造作材 ※杉 ・松 ・ひのき 防腐防蟻処理 ※行わない ・行う(箇所) 木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤は、監督職員の承諾するものとする。 ※9.0mm未満の合板上張り留め付けはタッカー留めとする。	[6.5.1][表6.5.1] [6.5.1][表6.5.2] [6.5.2][表6.5.3] [6.5.2][表6.5.4]
	5 集材等	集材材又は単板積層材の材質 ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種	[6.5.2]
	6 接着剤	※木工事に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 ※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	[6.5.3] [6.8.2][6.14.2]
	7 床板張り	フローリング及び縁甲板張り床 下張り用床板 ※無し ・有り ※合板張り ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 床板 ※単層フローリング(標仕19.5.2による) ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 ・縁甲板 ※ひのき	[表6.5.10]

7章 天井 改修 工事	8 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋内(※19形 ・25形) 屋外(※25形 ・19形) 既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない 耐震補強 ・行う(図示) 屋外軒天井及びピロティ天井補強 ※図示	[6.6.2][表6.6.1] [6.6.4]
	9 軽量鉄骨壁下地		
	10 ビニル床シート	スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示	
	11 ビニル床タイル	工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所) 種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) 備考 ・発泡層のないもの ※FS ・無地 ※マーブル柄 ・2.5 ※2.0 ・発泡層のあるもの ・KS ※柄物 ・無地 ・2.3 ・ 接着材 ※改修標仕表6.8.1による ・エポキシ樹脂系	[6.8.2~3]
	12 帯電防止ビニル床タイル	種類 厚さ(mm) 性能 ※単層ビニル床タイル ※2.0 体積抵抗値 1.0x10 ⁹ Ω以下又は ・複層ビニル床タイル ・ 漏えい抵抗値 1.0x10 ¹⁰ Ω以下 ・コンポジションビニル床タイル ・	[6.8.2]
	13 誘導用及び注意喚起用床材	視覚障害者用床タイル 種類 寸法(mm) 施工箇所 ・塩化ビニル製 ※300x300 ・レジンコンクリート製 ・ ・磁器又はセラミックタイル	[6.8.2]
	14 ビニル幅木	高さ(mm) ※60 ・75 ・100	
	15 カーペット敷き	・織じゅうたん 種別 バイル形状 色柄等 備考 ・A種 ・カットバイル ※無地 ・B種 ・ループバイル ・柄物(標準品) ・C種 ・カット、ループバイル併用 ・ 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・タフテッドカーペット バイル形状 バイル長(mm) 工法 帯電性 ・カットバイル ※5~7 ※全面接着工法 人体帯電圧 ・ループバイル ※4~6 ・グリッパ工法 ※3kV以下 ・カット、ループバイル併用 ・ 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・タイルカーペット	[6.9.2~3][表6.9.1~2] [6.9.2~3][表6.9.2] [6.9.2~3][表6.9.2]
	16 合成樹脂塗床	バイル形状 種類 寸法(mm) 総厚さ(mm) 施工箇所 ・ループバイル ※第一種 ※500x500 ※6.5 ・第二種 ・ ・カットバイル ・カット、ループ併用 ・下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	[6.10.3][表6.10.4~8]
	17 フローリング張り	・弾性ウレタン塗床材 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂塗床材 ※薄膜流しのべ仕上げ(※平滑 ・防滑) ・厚膜流しのべ仕上げ(※平滑 ・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑 ・防滑) ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	[6.11.2~7][表6.11.1~4]
		種別 樹種 工法 塗装 ※天然木化粧複合フローリング ※なら ※釘止め工法 ※塗装品 ※表面単板 ・単層フローリング ・ひのき ・(・A種・B種・C種) ・無塗装品 厚=12 ・モザイクパーケット張り ・接着剤併用釘留め ・無塗装品	
		ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	

8章 床 改修 工事	18 畳敷き	種別 ・A種 ・B種 ・C種 ※D種(KT-III) 種別 種類 JISの記号 厚さ(mm)、規格等 ・硬質木毛セメント板 HW ・15 ・20 ・25 ・ ・普通木毛セメント板 NW ・15 ・20 ・25 ・ ・けい酸カルシウム板 0.8FK 無石綿 ※6 ・8 ・ ◎ロックウール化粧吸音板 DR ※フラットタイプ(※9(不燃) ・12 ・) ・凹凸タイプ(※12(不燃) ・15 ・19 ・) ◎せつこうボード GB-R ※12.5(不燃) ◎9.5(準不燃) ・不燃積層せつこうボード GB-NC 9.5(不燃) 化粧無(下地張り用) 化粧有(トナリ・形模様) ・強化せつこうボード GB-F ・12.5(不燃) ・15.0(不燃) ・シージング石こうボード GB-S ・12.5(不燃) ◎化粧せつこうボード GB-D ・12.5(不燃) ・9.5(準不燃) ・せつこうラスボード GB-L ・9.5 ・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903による 厚さ1.2 ・パーティクルボード ・化粧けい酸カルシウム板 0.8FK ※6	[6.12.2][表6.12.1] [6.13.2][表6.13.1]
	19 せつこうボード その他ボード張り	合板類、繊維板、パーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 軽量鉄骨下地ボード遮音材の遮音シール材 ※適用する ・適用しない	
	20 せつこうボードの 目地処理	目地処理の種類等 ・縫目処理工法 施工場所(天井) ・突付け工法 施工場所(・目隠し工法 施工場所(目地処理 [6.13.3][表6.13.5]	
	21 壁紙張り	施工箇所 壁紙の種類 防火性能 備考 天井 ※量産加工 ・SP級 ・不燃 ・準不燃 ・難燃 ・不燃 ・準不燃 ・難燃	[6.14.3]
	22 セミクッション張り	モルタル及びプラスター面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.4] 石こうボード及びその他ボード面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.7] ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	[表7.2.4] [表7.2.7]
	23 セルフレベリング	タイルの種類 施工箇所 形状寸法(mm) 用途による区分 耐凍害性 色調 標準 特注 うわぐすり 役物 無 有 無軸 施軸 無 有 ・屋内 ・床 ・屋外 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・屋内 ・床 ・屋外 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・屋内 ・床 ・屋外 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・	[6.16.3]
	24 断熱材	タイルの見本焼き ※行わない ・行う(※外装タイル ・) 内装タイル ・改良積上げ張り [6.16.3][表6.16.4] ※壁タイル接着剤張り [6.16.4][表6.16.6]	[6.16.3][表6.16.4] [6.16.4][表6.16.6]
		セルフレベリング材の種類 ・せつこう系 ※セメント系 ※厚み(mm程度)	[6.17.2][表6.17.1]
		種類 施工箇所 厚さ(mm) 品質等 ・押出法 ※2種b ※一般部 ※25 ※ノンフロンのもの ポリスチレン ・特定フロンを使用しないもの フォーム ※3種b ・接合部分 ※25 保温板 ・現場発泡断熱材 ※断熱材補修部分 ノンフロントタイプ ・一般部 ※15 ・HFCタイプ 難燃性・3級 ・2級 ・難燃材料相当品	(標19.9.2~3)
		ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	

6章 内装改修工事	25 フリーアクセスフロア	(標20.2.2)	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>仕上り高</th> <th>耐震性能</th> <th>耐荷重性能</th> <th>表面仕上げ材</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・3000N ・5000N</td> <td>・帯電防止床タイル ・タイルカーペット</td> </tr> </table> <p>スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 図示</p>	施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐荷重性能	表面仕上げ材				・3000N ・5000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	3 錆止め塗料塗り	塗料種類 [7.3.2]	鉄鋼面 ※A種 () ・B種 [表7.3.1]	4 継手及び定着	鉄筋の継手方法 [8.3.4][表8.3.3]		
	施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐荷重性能	表面仕上げ材															
				・3000N ・5000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット															
	26 可動間仕切	(標20.2.3)	<table border="1"> <tr> <th>構造形式</th> <th>h' 補部の総厚さ(mm)</th> <th>表面材種 厚さ(mm)</th> <th>表面仕上げ</th> </tr> <tr> <td>※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式</td> <td></td> <td>※鋼板 (※0.6 ・0.8)</td> <td>※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け</td> </tr> </table> <p>遮音性 ・あり () ・なし</p>	構造形式	h' 補部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	表面仕上げ	※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式		※鋼板 (※0.6 ・0.8)	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け	4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]		下地の種類	塗料種類		塗り工法	鉄筋の継手位置 ※標仕各部配筋参考図による 図示 [8.3.4]	
	構造形式	h' 補部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	表面仕上げ																
	※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式		※鋼板 (※0.6 ・0.8)	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け																
	27 移動間仕切り	(標20.2.4)	<p>操作方法 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式</p> <p>パネル表面材 () 遮音性 ()</p> <p>パネル及び圧着装置の操作方法 ()</p>	4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋の定着長さ ※改標仕[表8.3.4]による 図示 [8.3.4][表8.3.4]											
	28 トイレブース	(標20.2.5)	<p>パネル表面材 ※高圧メラミン樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)</p> <p>・ポリエステル樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)</p> <p>脚部 (スチール製) ※幅木タイプ ・脚金物タイプ</p>	5 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋の帯筋組立の形 ※各部配筋参考図1.1による 図示 [8.3.4]											
	29 階段滑り止め	(標20.2.6)	<p>材種 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り</p> <p>寸法 ※幅 35mm ・ 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法</p>	6 耐候性塗料塗り(DP)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋の壁の帯筋及び補強 ※標仕各部配筋参考図4節による 図示 [8.3.7]											
	30 黒板及びホワイトボード	(標20.2.8)	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法(mm)</th> <th>色彩</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・黒板</td> <td>※ホーロー ※焼付け</td> <td>※緑・黒</td> <td>※平面・曲面</td> </tr> <tr> <td>・ホワイトボード</td> <td>※ホーロー</td> <td>※白</td> <td></td> </tr> </table>	種類	寸法(mm)	色彩	備考	・黒板	※ホーロー ※焼付け	※緑・黒	※平面・曲面	・ホワイトボード	※ホーロー		※白			7 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類
種類	寸法(mm)	色彩	備考																	
・黒板	※ホーロー ※焼付け	※緑・黒	※平面・曲面																	
・ホワイトボード	※ホーロー	※白																		
31 ブラインド	[2.3.1][5.1.6]	<p>・既存再使用する(養生方法)</p> <p>・新設する (標20.2.12)</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>種類</th> <th>スラットの材種・幅(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※横型</td> <td>※ギヤ式・コード式 ・操作棒式</td> <td>※アルミニウム合金 ※25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・縦型</td> <td>・1本操作コード ※2本操作コード</td> <td>・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100</td> <td></td> </tr> </table>	形式	種類	スラットの材種・幅(mm)	施工箇所	※横型	※ギヤ式・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25		・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100		8 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋のコンクリートの種類及び強度
形式	種類	スラットの材種・幅(mm)	施工箇所																	
※横型	※ギヤ式・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25																		
・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100																		
32 ロールスクリーン	(標20.2.13)	<p>材種・品質 (防炎性能)</p> <p>操作方法 (フェン式)</p>	9 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り(EP-T)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋の普通コンクリートの種類 ※1類 ・11類 [8.1.3][表8.1.1]												
33 カーテン	[2.3.1][5.1.6]	<p>・既存再使用する(養生方法)</p> <p>・新設する (標20.2.14)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>名称・品質</th> <th>ひだの種類</th> <th>形式</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・箱ひだ等 ・片ひだ</td> <td>・片引 ・引分</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・箱ひだ等 ・片ひだ</td> <td>・片引 ・引分</td> </tr> </table> <p>防炎加工 消防庁認定の ① とする</p> <p>カーテンレール ・アルミニウム製 ※ステンレス製 ※C型又はD型</p> <p>カーテンきれ地のはぎれ ※半幅未満は使用しない ・幅未満は使用しない</p> <p>暗幕用カーテンの重なりは300mm以上とする。なお、重ねか所は下記による。</p> <p>・両端 ・上部 ※召合わせ</p>	施工箇所	名称・品質	ひだの種類	形式			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分	10 フレタン樹脂ワニス塗り(UC)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋の仕上りの平たんさ種別 ・a種 ・b種 ・c種 [8.1.4][表8.1.5]
施工箇所	名称・品質	ひだの種類	形式																	
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分																	
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分																	
34 点検口	()	<p>天井点検口 ※アルミニウム製 (※額縁タイプ ・目地タイプ)</p> <p>床点検口 ※アルミニウム製 ・ステンレス製 受け枠()</p>	11 オイルステイン塗り(OS)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋の普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.4]												
35 流し台ユニット		<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法</th> <th>適用内容</th> <th>規格・品質等</th> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>※1200 ・1500</td> <td>トラップ付</td> <td>※優良住宅部品</td> </tr> <tr> <td>コンロ台</td> <td>※600 ・700</td> <td>バックガード付</td> <td></td> </tr> </table>	種類	寸法	適用内容	規格・品質等	流し台	※1200 ・1500	トラップ付	※優良住宅部品	コンロ台	※600 ・700	バックガード付		12 木材保護塗料塗り(WP)	塗料種類 [7.4.1~5][表7.4.1~3]	下地の種類	塗料種類	塗り工法	鉄筋の設計基準強度 F _o [8.1.4]
種類	寸法	適用内容	規格・品質等																	
流し台	※1200 ・1500	トラップ付	※優良住宅部品																	
コンロ台	※600 ・700	バックガード付																		

個人情報取扱注意事項

個人情報の取り扱いに関する事項
この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう）を含む。）を取り扱う場合においては、下記条文を遵守すること。

（基本事項）

第1 この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。
（施工者の義務）

第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。
2 乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。
（秘密の保持）

第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。
2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。
3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
（適正な管理）

第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。
3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。
4 四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めるときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を实地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。
（収集の制限）

第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
（再提供の禁止）

第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。
2 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。
3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。
（複写、複製の禁止）

第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という）を複写し、又は複製してはならない。
（持ち出しの禁止）

第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。
2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。
3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びびき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。
（資料等の返還）

第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄、又は消去する場合を除く。
2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。
(1) 紙媒体 シュレッダーによる裁断
(2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕
3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。
4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合には、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。
（研修・教育の実施）

第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。
（罰則等の周知）

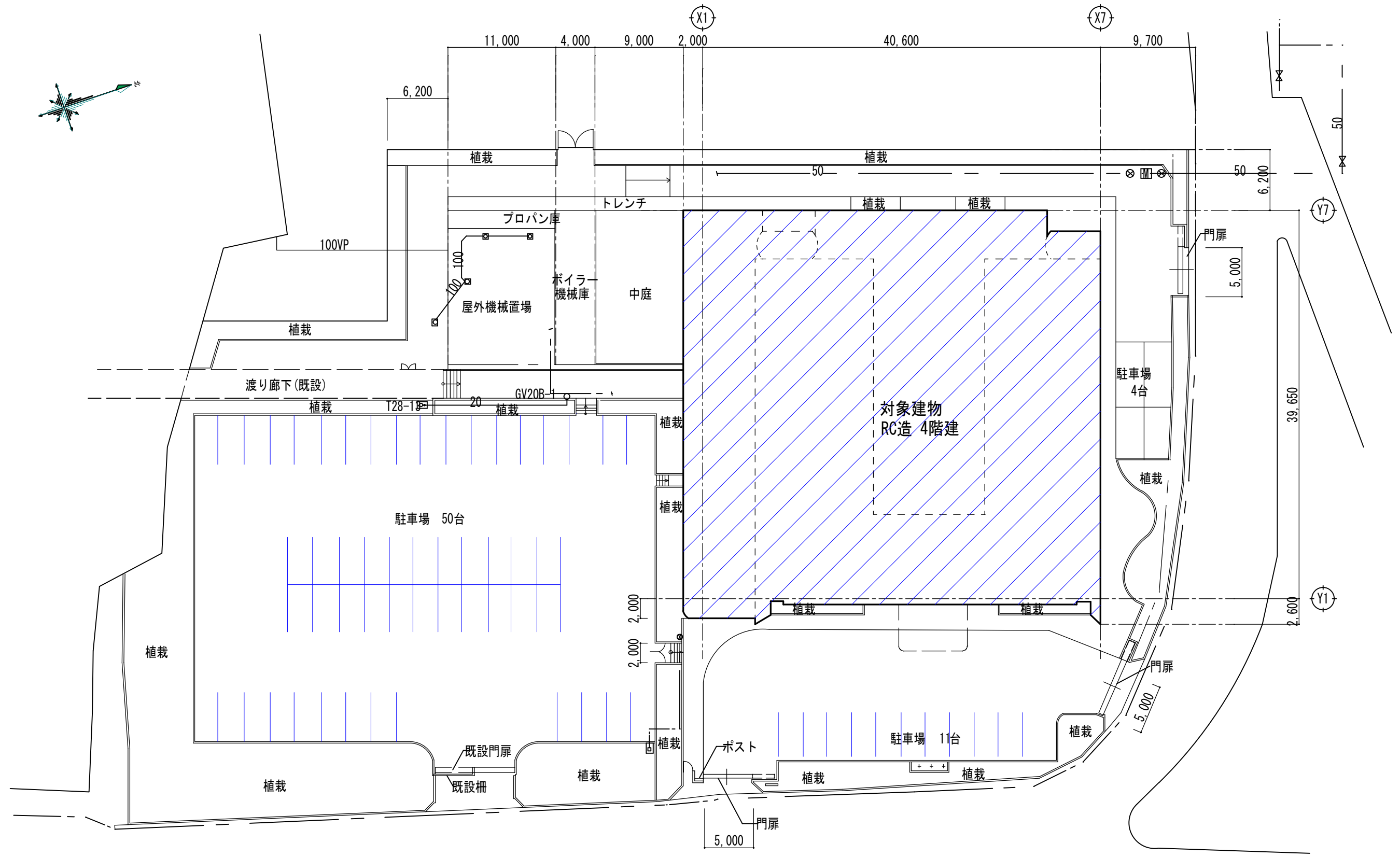
第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。
（苦情の処理）

第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。
（事故発生時における報告）

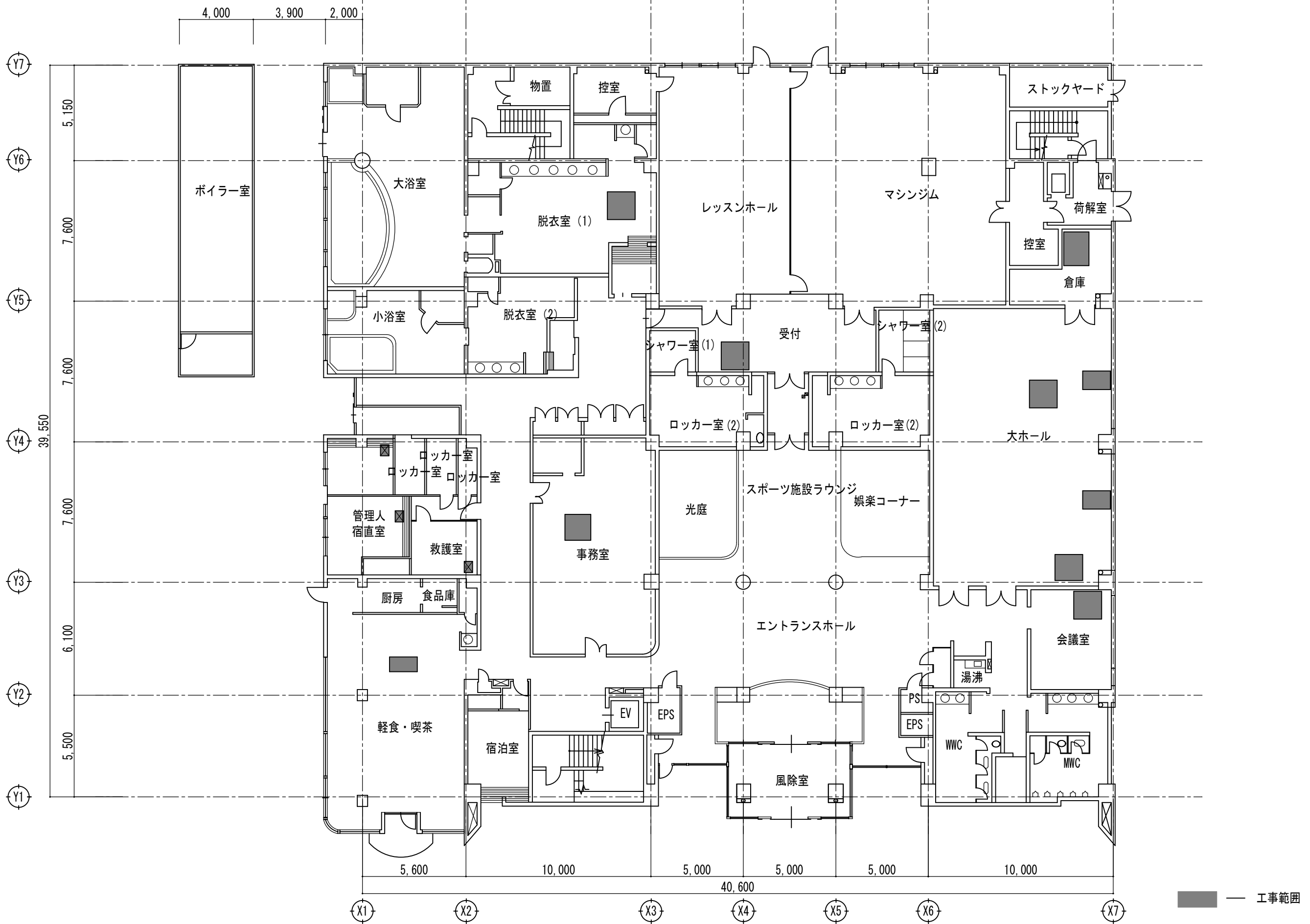
第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
（契約解除及び損害賠償）

第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

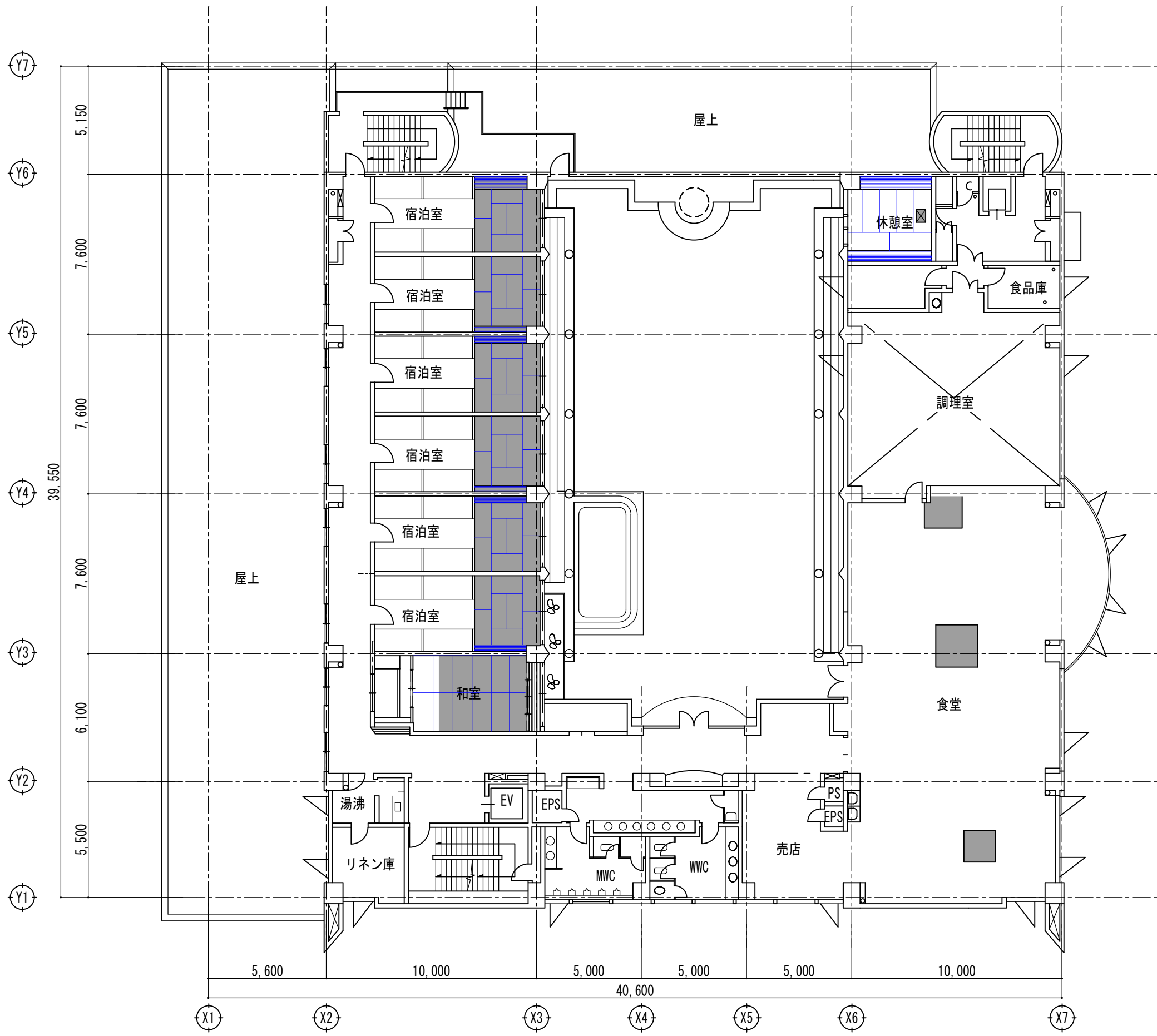




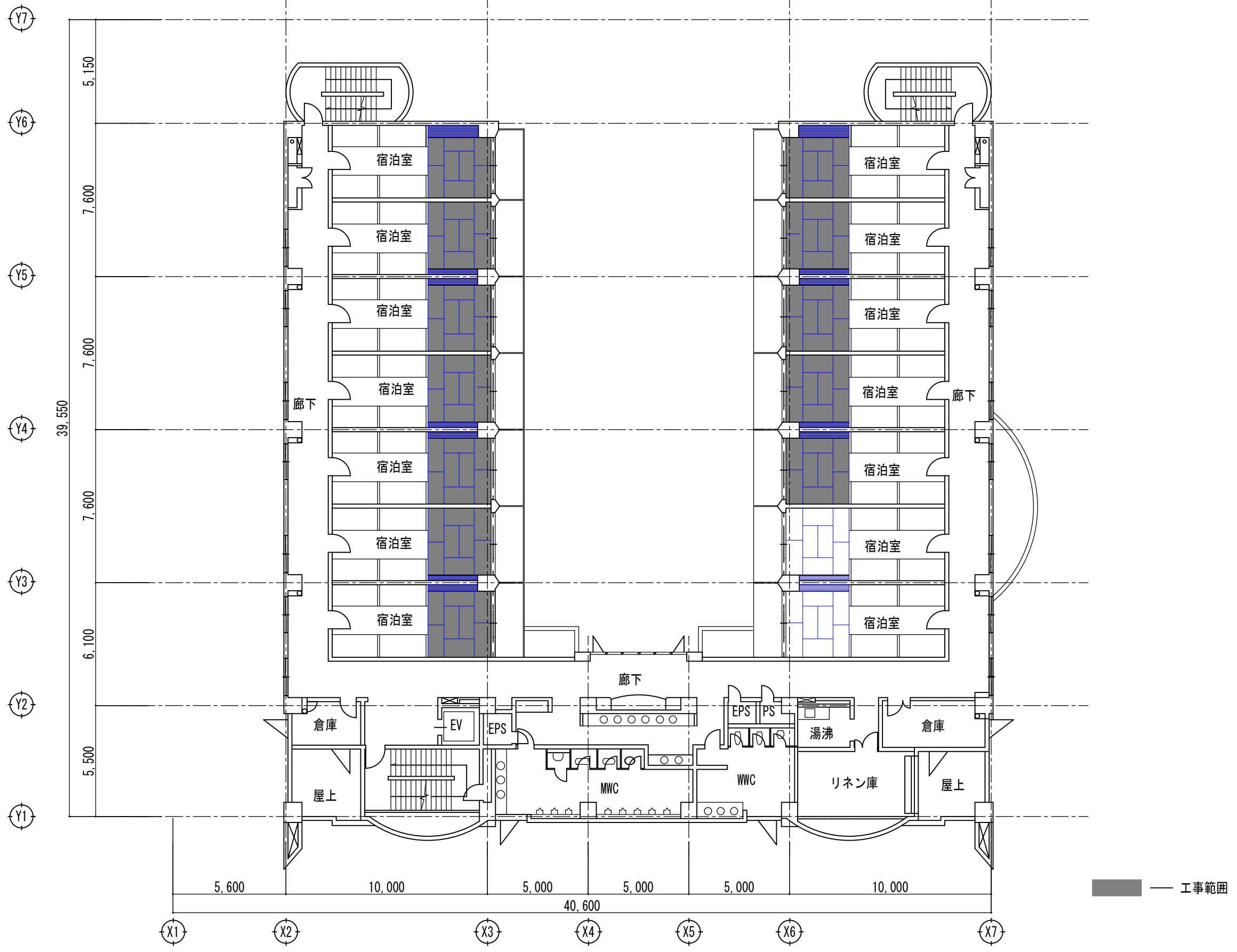
配置図 S=1/400



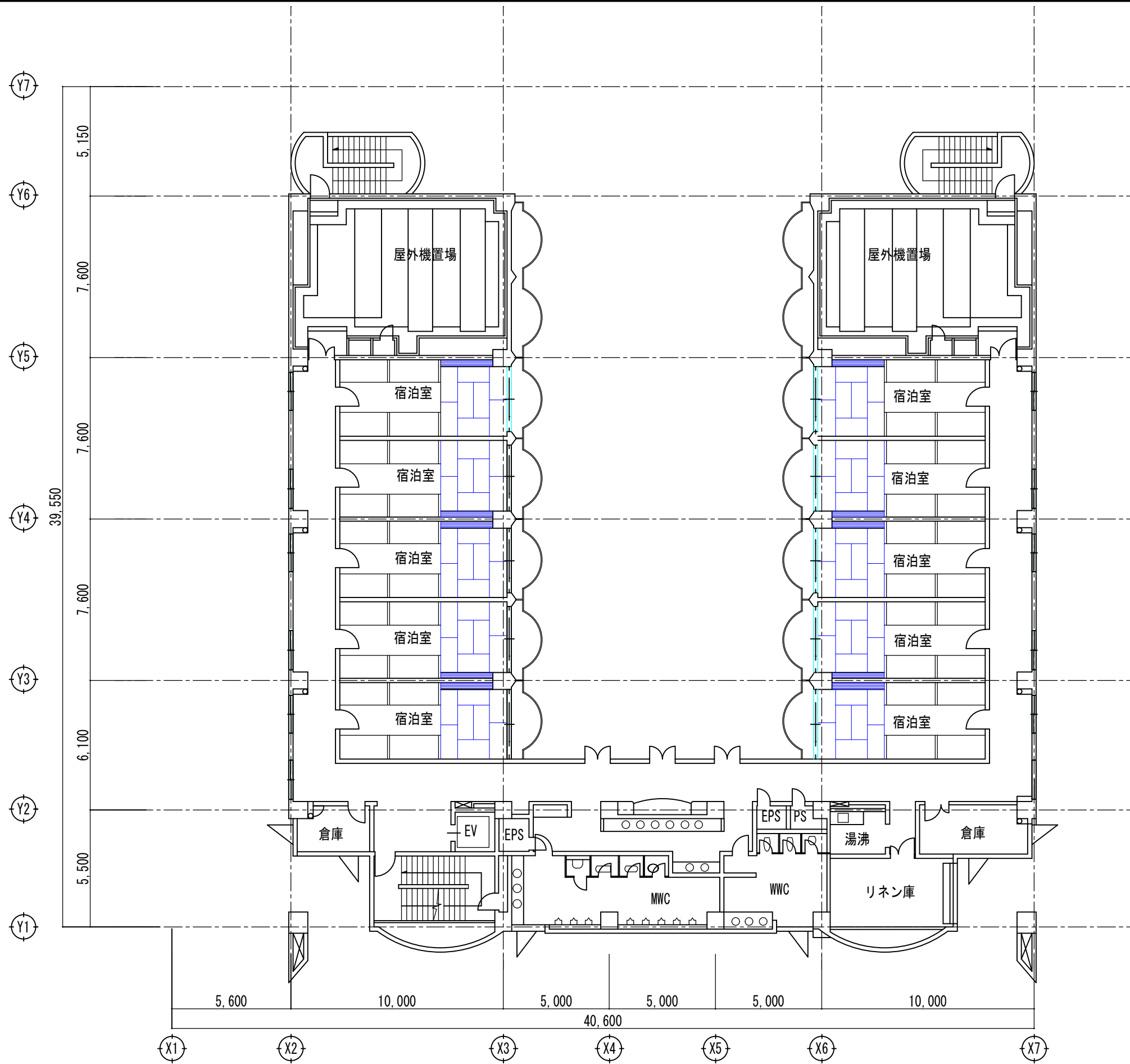
1階平面図 S:1/200



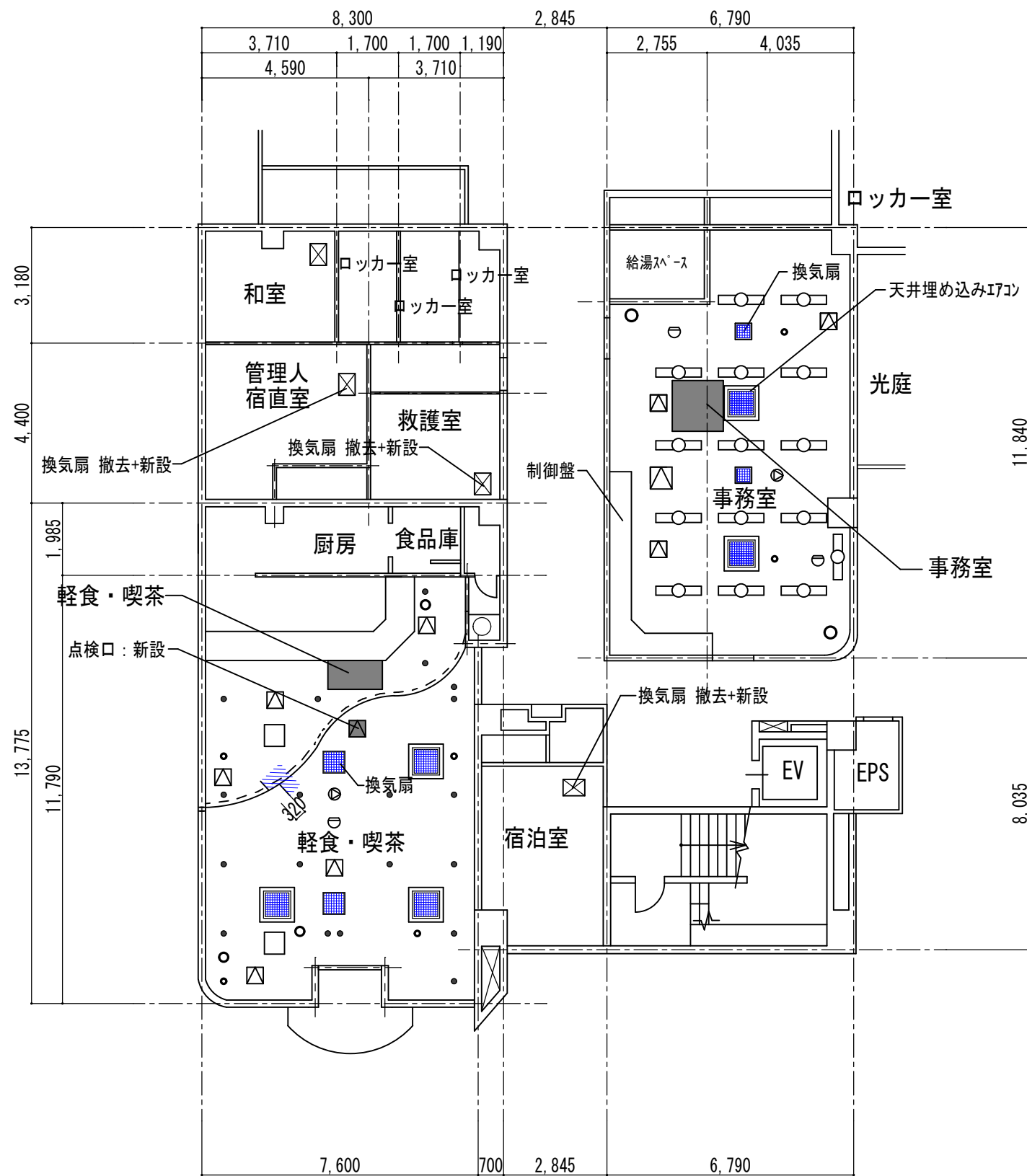
2階平面図 S:1/200



3階平面図 S:1/200



4階平面図 S:1/200

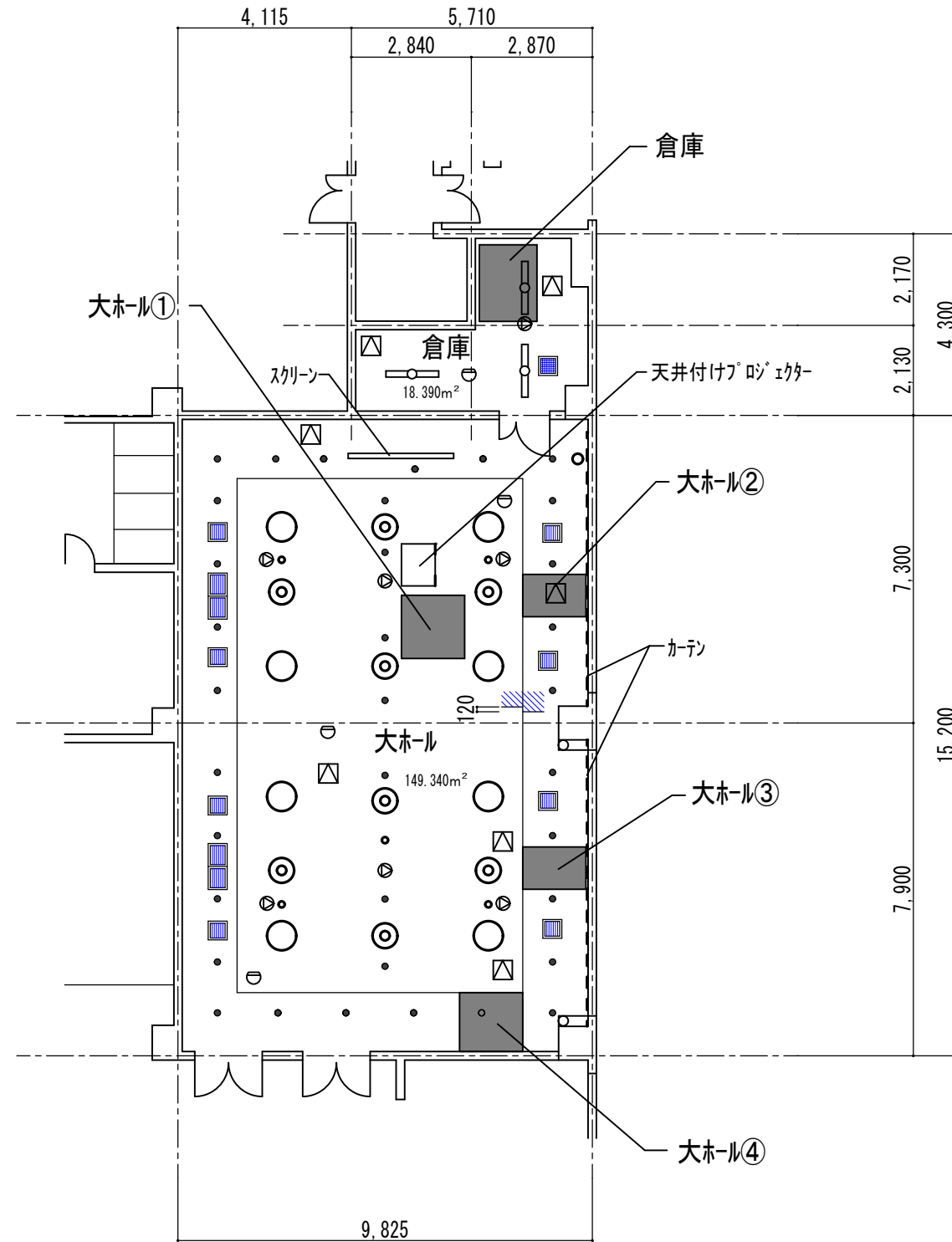


各室天井伏図 S: 1/150

		現況		改修後	
軽食・喫茶	天井	岩綿吸音板 1500×800	撤去	岩綿吸音板 1500×800	新設
	設備			点検口	新設

		現況		改修後	
事務室	天井	岩綿吸音板 1500×1500	撤去	岩綿吸音板 1500×1500	新設
	設備				

- 凡例
- — 工事範囲を示す
 - — ダウンライト
 - — 非常用照明
 - ◎ — 7本型吹き出し口
 - — シリングライト
 - ⊙ — 天井付けスリッパ
 - ▽ — 天井点検口
 - — 蛍光灯
 - — 火災報知器
 - — シリングライト



天井伏図 (大ホール) S:1/150

倉庫	現況			改修後	
	天井	化粧石膏ボード 1500×1500	撤去	化粧石膏ボード 1500×1500	新設
設備	蛍光灯	一時撤去	蛍光灯	復旧	
	天井付けスリカー	一時撤去	天井付けスリカー	復旧	

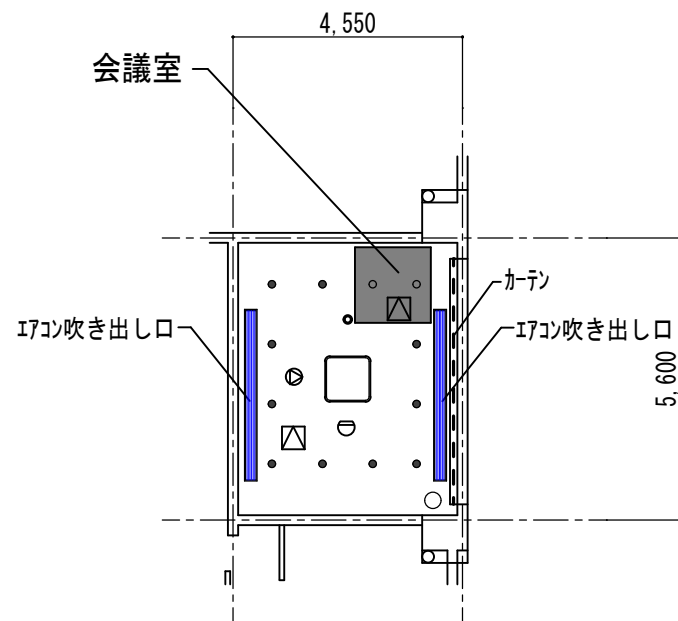
大ホール①	現況			改修後	
	天井	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1500	撤去	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1500	新設
設備					

大ホール②	現況			改修後	
	天井	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1000	撤去	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1000	新設
設備	天井点検口	一時撤去	天井点検口	復旧	

大ホール③	現況			改修後	
	天井	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1000	撤去	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1000	新設
設備					

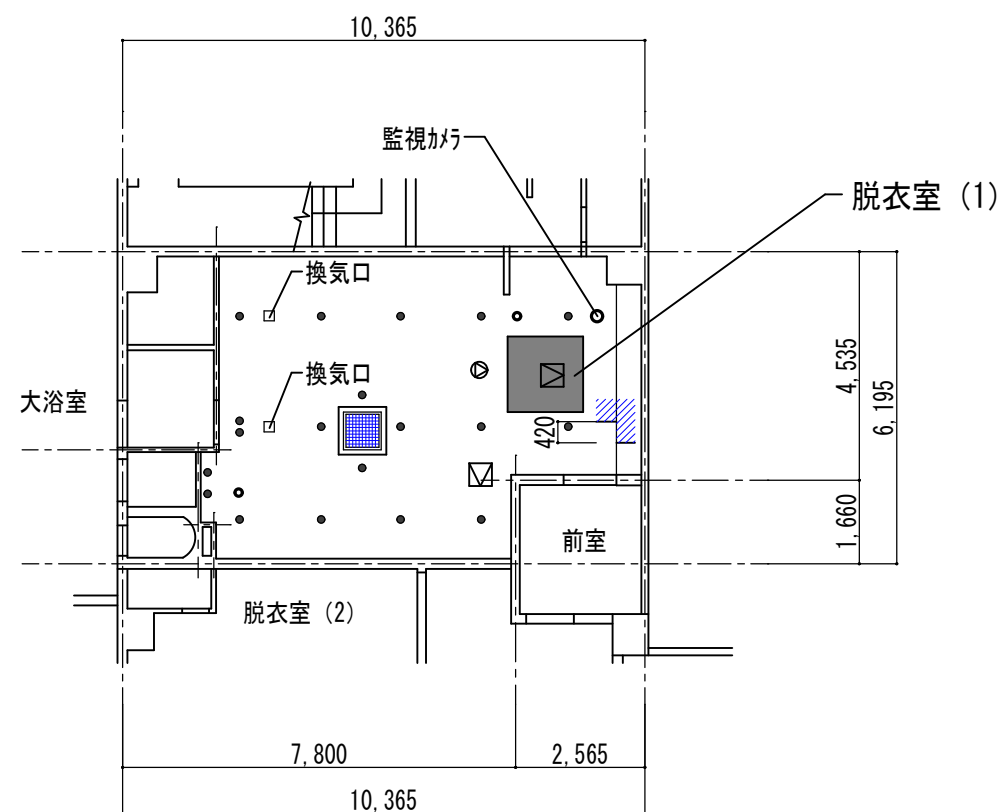
大ホール④	現況			改修後	
	天井	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1500	撤去	岩綿吸音板 (リフ付き) 1500×1500	新設
設備	ダウンライト	一時撤去	ダウンライト	復旧	

- 凡例
- 工事範囲を示す
 - ダウンライト
 - ◎ 7桁型吹き出し口
 - シーリングライト
 - ⊙ 天井付けスリカー
 - 非常用照明
 - ▽ 天井点検口
 - ⊖ 蛍光灯
 - 火災報知器
 - シーリングライト



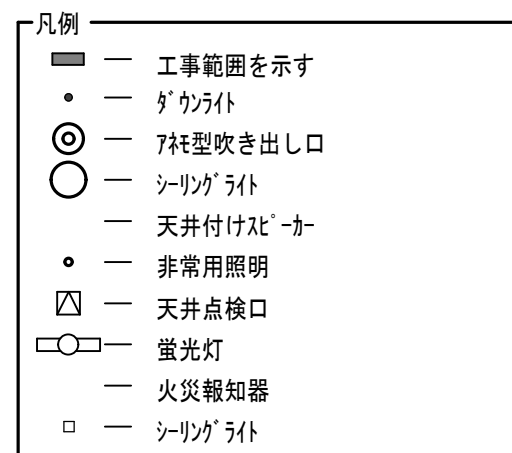
天井伏図（会議室） S:1/150

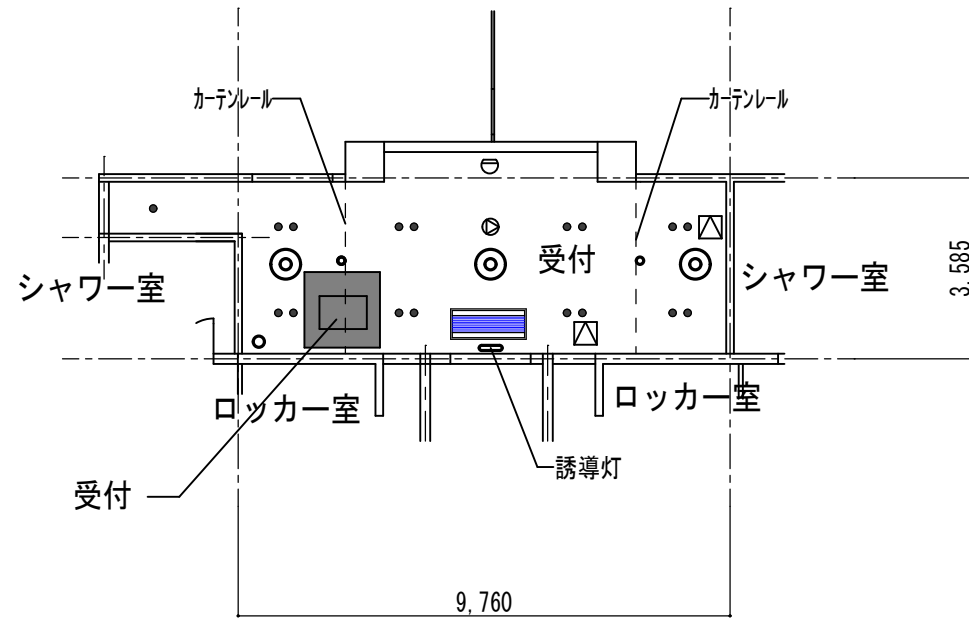
会議室	現況			改修後	
	天井	化粧石膏ボード 1500×1500	撤去	化粧石膏ボード 1500×1500	新設
設備	天井点検口	一時撤去	天井点検口	復旧	
	ダウンライト×2	一時撤去	ダウンライト×2	復旧	



天井伏図（脱衣室1） S:1/150

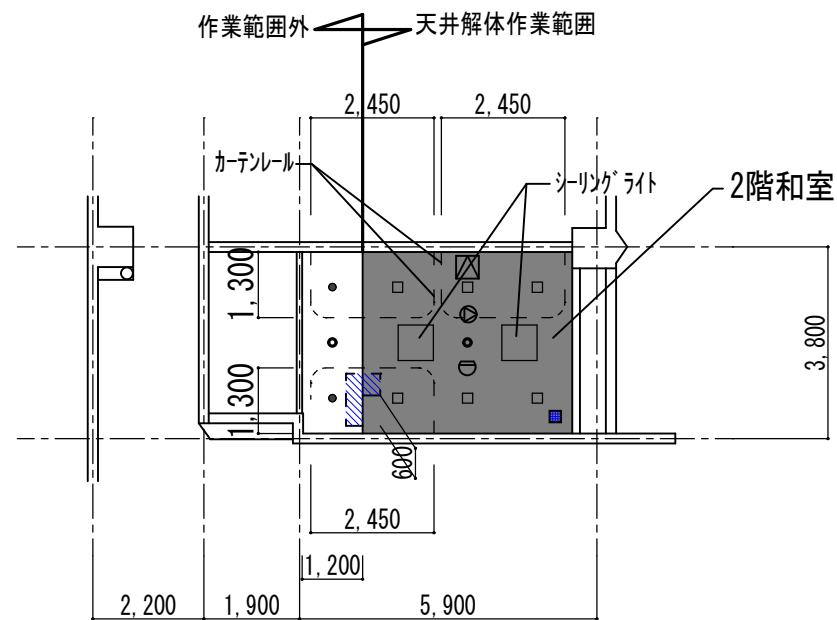
脱衣室 (1)	現況			改修後	
	天井	PB t=9.5 ビニールクロス貼 1500×1500	撤去	PB t=9.5 ビニールクロス貼 1500×1500	新設
設備	天井点検口	一時撤去	天井点検口	復旧	





天井伏図（受付） S:1/150

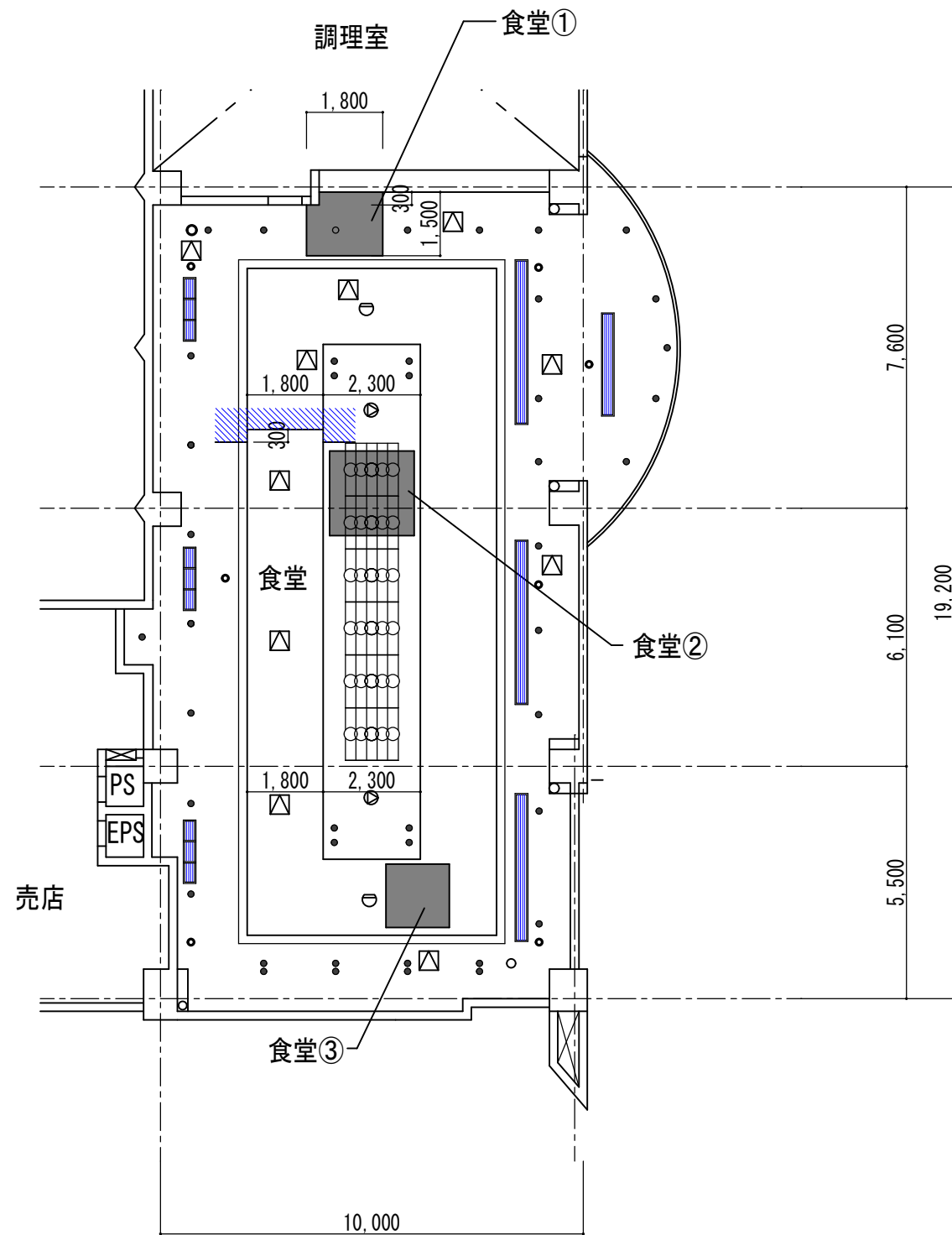
受付	現況		改修後	
	天井	岩綿吸音板 1500×1500	撤去	岩綿吸音板 1500×1500
設備	換気扇	一時撤去	換気扇	復旧



天井伏図（2階和室） S:1/150

2階和室	現況		改修後	
	天井	杉証合板目透かし貼 ミニ天	撤去	PB t=9.5 ミニ天吹込貼
設備	シーリングライト大×2	一時撤去	シーリングライト大×2	復旧
	シーリングライト小×6	一時撤去	シーリングライト小×6	復旧
	天井点検口	一時撤去	天井点検口	復旧
	天井付けスレ-カー	一時撤去	天井付けスレ-カー	復旧
	非常用照明	一時撤去	非常用照明	復旧
	全熱交換換気扇給気口	一時撤去	全熱交換換気扇給気口	復旧
	自動火災報知機	一時撤去	自動火災報知機	復旧
	カーテンレール	一時撤去	カーテンレール	復旧
廻り縁	一時撤去	廻り縁	復旧	

- 凡例
- — 工事範囲を示す
 - — ダウンライト
 - ◎ — 7桁型吹き出し口
 - — シーリングライト
 - ⊙ — 天井付けスレ-カー
 - — 非常用照明
 - ⊠ — 天井点検口
 - — 蛍光灯
 - — 火災報知器
 - — シーリングライト



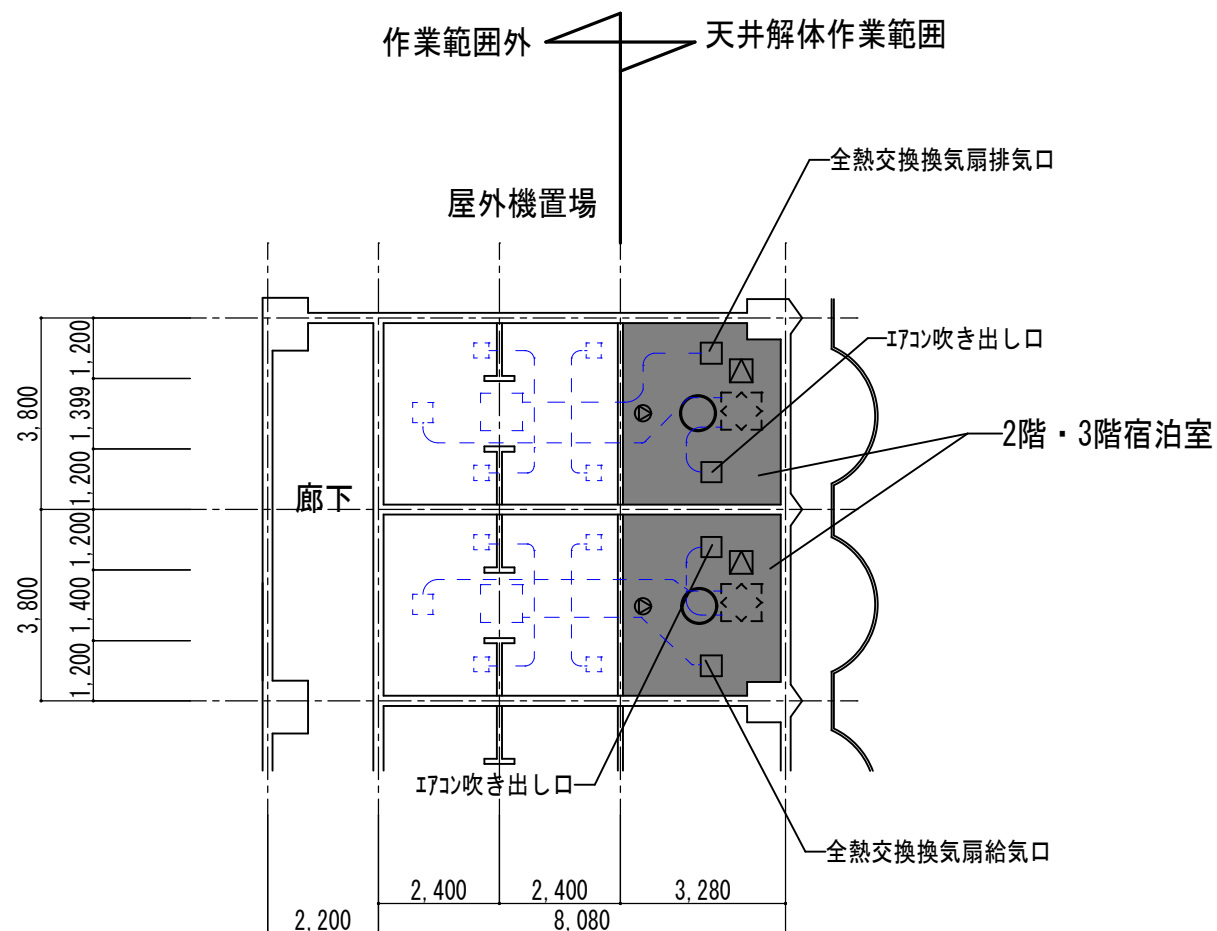
天井伏図（食堂） S:1/150

		現況		改修後	
食堂①	天井	岩綿吸音板（リフ付き） 1500×1800（一部切り取り）	撤去	岩綿吸音板（リフ付き） 1500×1800（一部切り取り）	新設
	設備	ダウライト×1	一時撤去	ダウライト×1	復旧

		現況		改修後	
食堂②	天井	岩綿吸音板（リフ付き） 2000×2000	撤去	岩綿吸音板（リフ付き） 2000×2000	新設
	設備	蛍光灯×10	一時撤去	蛍光灯×10	復旧

		現況		改修後	
食堂③	天井	岩綿吸音板（リフ付き） 1500×1500	撤去	岩綿吸音板（リフ付き） 1500×1500	新設
	設備				

- 凡例
- 撤去復旧箇所を示す
 - 撤去+新設を示す
 - ダウライト
 - ◎ 7桁型吹き出し口
 - シーリングライト
 - ⊙ 天井付けスーカ
 - 非常用照明
 - ▽ 天井点検口
 - 蛍光灯
 - 火災報知器
 - シーリングライト



天井伏図 (2階・3階宿泊室) S:1/150

階	設備	現況		改修後	
		内容	処置	内容	処置
2階・3階	天井	杉桎合板目透かし貼 珞天	撤去	PB t=9.5+七°ニルカス貼	新設
	設備	天井点検口	一時撤去	天井点検口	復旧
		天井付けスレ-カ	一時撤去	天井付けスレ-カ	復旧
		シーリングライト	一時撤去	シーリングライト	復旧
		I7コン吹き出し口	一時撤去	I7コン吹き出し口	復旧
		全熱交換換気扇排気口	一時撤去	全熱交換換気扇排気口	復旧
		廻り縁	一時撤去	廻り縁	復旧

- 凡例
- — 撤去復旧箇所を示す
 - (斜線) — 撤去+新設を示す
 - — 蛍光灯
 - ◎ — 7社型吹き出し口
 - — シーリングライト
 - ⊙ — 天井付けスレ-カ
 - — 非常用照明
 - ▽ — 天井点検口
 - — 蛍光灯
 - ⊖ — 火災報知器
 - — シーリングライト

※全熱交換換気扇配線切断 設備工事

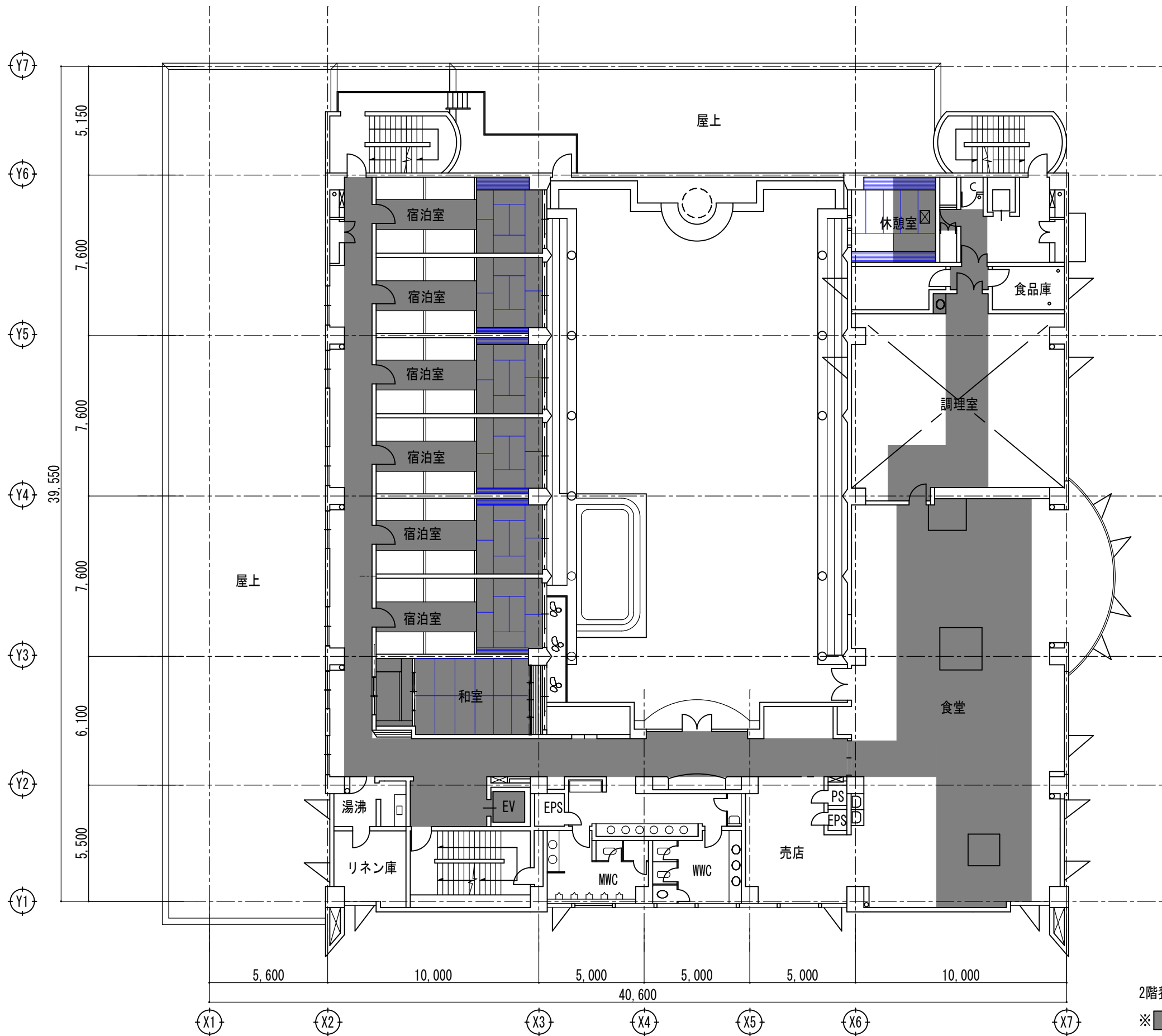
※2・3階宿泊室天井を示す



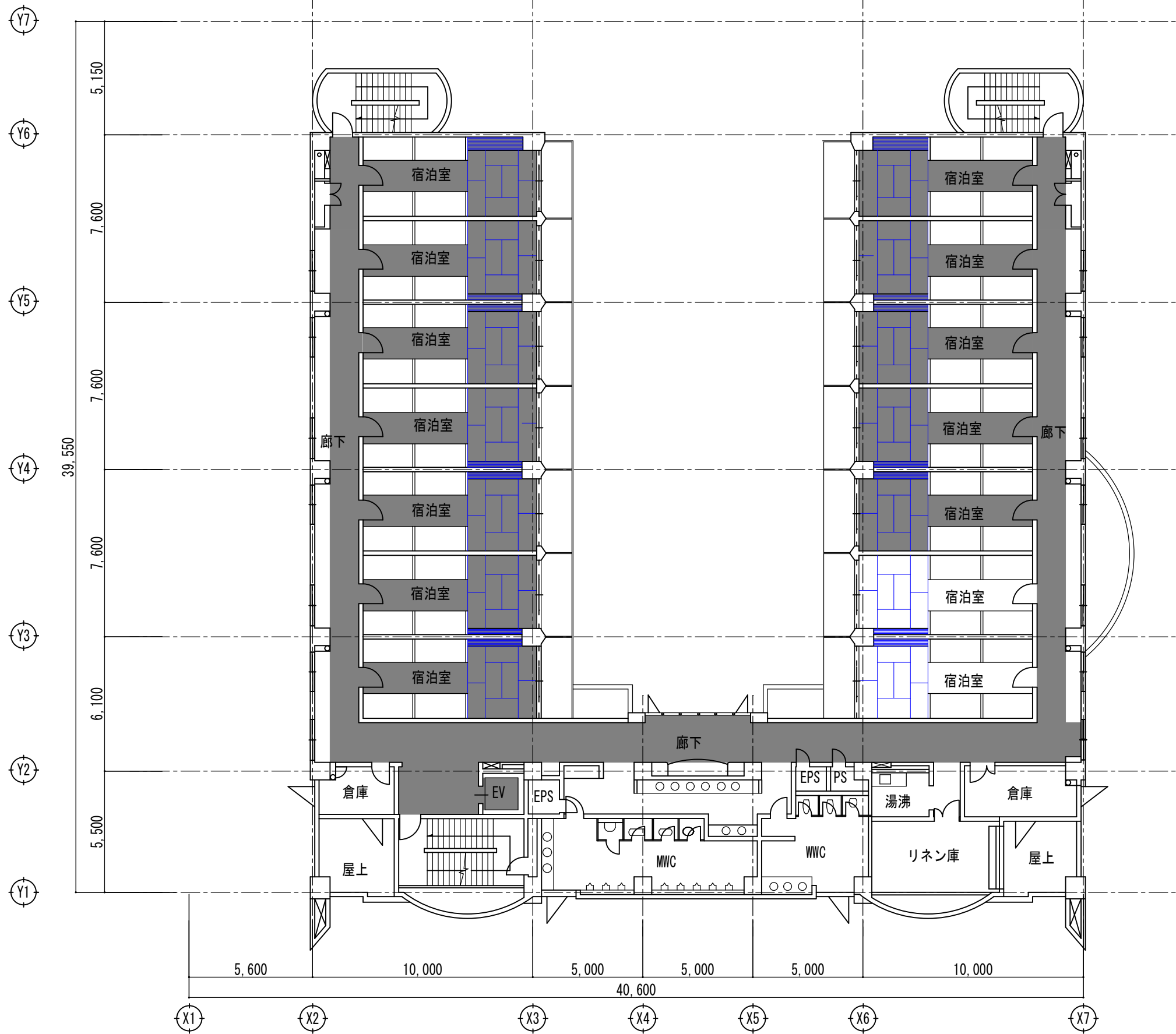
1階養生・清掃面積 423.73m²

※ 養生・清掃をする箇所を示す

1階養生・清掃平面図 S:1/200



2階養生・清掃平面図 S:1/200



3階養生・清掃面積 355.74m²

※ — 養生・清掃をする箇所示す

3階養生・清掃平面図 S:1/200

章	項目	特記事項	項目	特記事項	・アスベスト含有物の取扱い	
・ガス設備	1 ガス種別	・都市ガス（供給者名： 発熱量 MJ/m ³ （N）） ・液化石油ガス	<p>1 保険及び保証</p> <p>2 建設共済等</p> <p>3 工事実績情報の登録</p> <p>4 施工体制台帳の提出</p> <p>5 資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項</p> <p>6 監督員事務所</p> <p>7 工事用電力</p> <p>8 産業廃棄物税</p> <p>9 電気保安技術者の適用</p> <p>10 工事記録</p>	・一般共通事項（2）	<p>1 一般事項</p> <p>2 アスベスト含有建材の処理工事</p> <p>3 アスベスト含有仕上塗材の除去</p>	
	2 配管材料	・都市ガス ガス事業者の供給規定による。 ・液化石油ガス（1）一般：・配管用炭素鋼鋼管（白） （2）地中：・ポリエチレン管 ・外面被覆鋼管（VL）		1 建設工事保険（管理財物担保特約に加入）（保険証の写しを提出） ・請負業者賠償責任保険（保険証の写しを提出） 保険期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。） 下記の制度について加入すること。 ・法外労災補償制度（加入証明書を提出） ・建設業退職金共済制度（掛金収納書を提出） 共済証紙購入額 請求額の0.5/1000以上 ただし、建設業退職金共済については請求額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。 ※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は、不足分を追加購入すること。 工事請求金額500万円以上の工事は、工事実績情報サービス（CORINS）に登録すること。 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出すること。 下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時も同様とする。		・アスベスト含有物の取扱い
	3 充てん容器	別途（・50kg）×4本		3 工事実績情報の登録		労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針 （建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針）を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。
	4 集合装置	標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による 4本組。		4 施工体制台帳の提出		アスベスト含有吹付け材の封じ込み処理 ・行方 ・行わない アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行方 ・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行方 ・行わない 施工箇所及び工法 ・図示
	5 転倒防止等	標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（a）・（b）による。		5 資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項		アスベスト含有仕上塗材の有無 ・有 ・無 除去仕上塗材（ ）含有場所（ ） アスベスト含有仕上塗材の除去（除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等）については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。
	6 メーター	・親メーター（貸与品）（ ・直読式 ・パルス式（パルス発信器は ・買い取り）） ・子メーター（買い取り）（ ・直読式 ・パルス式）		6 監督員事務所		アスベスト含有箇所・吹付け材・下地調整材（吹付け仕上）・下地調整材（ローラー仕上） 吹付け材、下地調整材（吹付け仕上）はアスベスト含有吹付け材、下地調整材（ローラー仕上）はアスベスト含有成形板として扱う。
	7 ガス漏れ警報器	・本工事（図示による。） ・別途工事		7 工事用電力		撤去の範囲 ・全面撤去 ・壁外壁補修等作業箇所のみ撤去 ・図示による 外壁補修等作業は足場アンカー設置、コア抜き、機器及び配管、配線器具類の固定等軽微な作業を示す。
	8 漏洩検知装置	・要 ・不要		8 産業廃棄物税		吹付け材、下地調整材（吹付け仕上）の除去 ・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高压水洗工法 ・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高压水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材（ローラー仕上）の除去工法についてはレベル3の除去工法と同等とする。 除去工法の試験施工 ・行方 ・行わない
	9 電気防食	・要 ・不要		9 電気保安技術者の適用		作業場の隔離及び養生 ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による ・隔離養生不要 ・その他（ ） 官公署等への届出 労働安全衛生法に基づく届出 ・行方 ・行わない 石綿障害予防規則に基づく届出 ・行方 ・行わない 大気汚染防止法に基づく届出 ・行方 ・行わない
	10 引込負担金等	・要 ・不要		10 工事記録		アスベスト粉じん濃度測定 ・行方（試験施工時） ・行わない 測定場所 ・施行区画周辺又は、敷地境界 ・図示による 測定点 2方向各1点 （注）試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。 なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、監督職員と協議すること。
・雨水利用設備	1 仕様等	別図による。	12 防振吊り金物及防振支持金物	アスベスト含有保温材等の除去	アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無 除去保温材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行方 ・行わない ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う	
	2 設備方式	・排水再利用 ・浄化槽 ・厨房除害	13 管溶接部の検査	5 アスベスト含有成形板の除去	アスベスト含有成形板の有無 ・有 ・無 除去成形板（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行方 ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設	
・排水処理設備	1 仕様等	別図による。	14 鉄製鉄弁類	6 アスベスト含有配管接続部シール材の除去	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行方 ・行わない 除去工法 灌漑にて撤去を行い、適法に処分する事。 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設	
	2 設備方式	・排水再利用 ・浄化槽 ・厨房除害	15 防振継手	7 特記事項	本工事に配置管理させる者（有資格者） ・特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者） 又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）	
○撤去工事	○撤去内容	○図示による	16 可換継手			
	○支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物・吊りボルト等は本工事に撤去する。（不要となったもののみ）撤去せずに再利用できるものは、腐食が無いが確認の上、再利用としてよい。	17 管の防食			
	3 冷媒（R22類）の回収	冷媒機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は改修標準仕様書による。 （1）冷媒の回収にあたっては、監督職員に次の書類を提出する。 （ア）第一種フロン類回収業者登録通知書の写し （イ）フロン類回収証明書	18 防食			
○発生材の処理	○発生材の処理	引き渡しを要するものは、金属類（ ・ 機器 ・ ダクト ・ 配管 ・ その他の金物）、（ ・ ）とする。 ○引渡しを要するもの以外 構外搬出適切処理とする。 廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督員にA票及びD票もしくはE票の確認を受けるものとする。 ・特別管理産業廃棄物 （PCB使用機器） PCB使用機器は、関係法令に従い適切に処置する。 ・再使用又は再資源化を図るもの	19 保温材			
	○撤去内容	○図示による	21 スリープ			
	○支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物・吊りボルト等は本工事に撤去する。（不要となったもののみ）撤去せずに再利用できるものは、腐食が無いが確認の上、再利用としてよい。	22 管の支持			
・浄化槽設置工事	1 処理種別及び構造	・合併処理（ ・ 接触ばっ気方式 ・ 長時間ばっ気方式） ・ 回転接触方式	23 施工条件			
	2 処理能力	処理対象人員 人 容量 m ³ /日				
	3 本体構造	・コンクリート製（ ・ 現場施工工 ・ ユニット形） ・ FRP製				
	4 放流水質	BOD mg/L以下				
	5 マンホールふた	・製造者標準品 ・ MHA ・ MHB				
	6 スラブ負荷重	・土圧のみ ・ 200kgf/m ² ・ 350kgf/m ² ・ 800kgf/m ²				
	7 排水方式	・自然流下 ・ポンプ排水 （ポンプ槽内径 mm、GLよりの深さ m以上 ただし深さが 1.2m以上の場合はタラップ付とする。） ・不要 ・要（ ・ 別途工事 ・ 本工事） ・独立設置形（ ・ 地上式 ・ 地下式） ・ 槽と一体形 ・タールエボキシ樹脂塗料3回塗りを行う。 ・土中埋設の鋼管類に準じた防錆処理を行う。 ・既設ブローヤを撤去し同等品を設置する。				
	8 送風機室					
	9 槽内にある鋼管類の防食					
	10 その他					

換気機器表(既設)

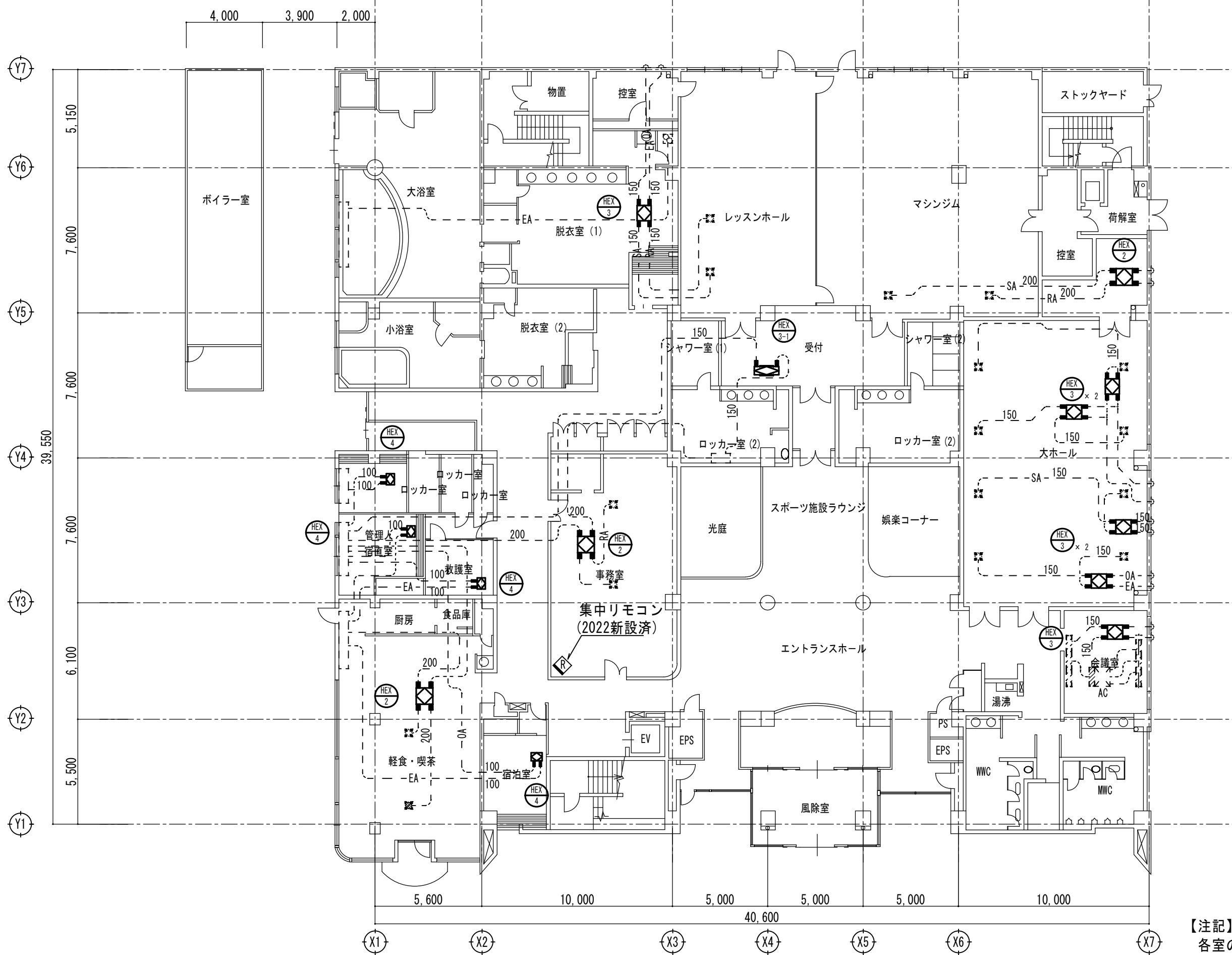
記号	名称番	仕様	電源(60Hz)			台数	設置場所	備考
			相(φ)	電圧(V)	消費電力(W)			
HEX-1	全熱交換ユニット (LGH-100RS) (三菱電機)	形式: 業務用 天井埋込形	1	100	(560)	2	2F 食堂	撤去
		サイズ: 250φ (ダクト接続サイズ)						
		風量: 1,100.0 m³/h 80.0 Pa						
		付属品: 防振吊金物, リモコン(スイッチ), 他一式						
HEX-2	全熱交換ユニット (LGH-35RS) (三菱電機)	形式: 業務用 天井埋込形	1	100	(350)	4	1F 事務室	撤去
		サイズ: 200φ (ダクト接続サイズ)					1F 大ホール倉庫	
		風量: 400.0 m³/h 80.0 Pa					1F 軽食・喫茶	
		付属品: 防振吊金物, リモコン(スイッチ), 他一式					2F 食堂	
HEX-3	全熱交換ユニット (LGH-25RS) (三菱電機)	形式: 業務用 天井埋込形	1	100	(250)	25	1F 会議室、脱衣室	撤去
		サイズ: 150φ (ダクト接続サイズ)					1F 大ホール(x4)	
		風量: 180.0 m³/h 80.0 Pa					2F 宿泊室、和室(x7)	
		付属品: 防振吊金物, リモコン(スイッチ), 他一式					3F 宿泊室(x12)	
HEX-3-1	全熱交換ユニット (LGH-25CST) (三菱電機)	形式: 業務用 天井カセット形	1	100	(72)	1	1F 受付	撤去
		サイズ: 150φ (ダクト接続サイズ)						
		風量: 180.0 m³/h 80.0 Pa						
		付属品: 防振吊金物, リモコン(スイッチ), 他一式						
HEX-4	全熱交換ユニット (VL-120) (三菱電機)	形式: 天井カセット形	1	100	(42)	5	1F 管理人室、従業員室	撤去
		サイズ: 100φ (ダクト接続サイズ)					1F 救護室	
		風量: 80.0 m³/h 60.0 Pa					1F 宿泊室	
		付属品: 防振吊金物, スイッチ, 他一式					2F 休憩室	
	集中リモコン (既設品 継続使用)	形式: カラー液晶 タッチパネル操作	1	100		1	1F 事務室	(2022新設) 継続使用
	AE-200J (三菱電機)	付属品: 壁面外付ボックス						新設機器組み

換気機器表(新設)

記号	名称番	仕様	電源(60Hz)			台数	設置場所	備考
			相(φ)	電圧(V)	消費電力(W)			
HEX-1	全熱交換ユニット LGH-N100RX4 (三菱電機)	形式: 業務用 天井埋込形	1	100	695	2	2F 食堂	
		サイズ: 250φ (ダクト接続サイズ)						
		風量: 1,100.0 m³/h 80.0 Pa						
		付属品: 防振吊金物, ジーニアスリモコン, 他一式						
HEX-2	全熱交換ユニット LGH-N35RX4 (三菱電機)	形式: 業務用 天井埋込形	1	100	246	4	1F 事務室	
		サイズ: 150φ (ダクト接続サイズ)					1F 大ホール倉庫	
		風量: 400.0 m³/h 80.0 Pa					1F 軽食・喫茶	
		付属品: 防振吊金物, ジーニアスリモコン, 他一式					2F 食堂	
HEX-3	全熱交換ユニット LGH-N25RX4 (三菱電機)	形式: 業務用 天井埋込形	1	100	145	25	1F 会議室、脱衣室	
		サイズ: 150φ (ダクト接続サイズ)					1F 大ホール(x4)	
		風量: 180.0 m³/h 80.0 Pa					2F 宿泊室、和室(x7)	
		付属品: 防振吊金物, ジーニアスリモコン, 他一式					3F 宿泊室(x12)	
HEX-3-1	全熱交換ユニット LGH-N25CX3 (三菱電機)	形式: 業務用 天井カセット形	1	100	128	1	1F 受付	
		サイズ: 150φ (ダクト接続サイズ)						
		風量: 180.0 m³/h 80.0 Pa						
		付属品: 防振吊金物, ジーニアスリモコン, 他一式						
HEX-4	全熱交換ユニット VL-120Z3 (三菱電機)	形式: 天井カセット形	1	100	48	5	1F 管理人室、従業員室	
		サイズ: 100φ (ダクト接続サイズ)					1F 救護室	
		風量: 80.0 m³/h 60.0 Pa					1F 宿泊室	
		付属品: 防振吊金物, スイッチ, 他一式					2F 休憩室	
	集中リモコン (既設品 継続使用)	形式: カラー液晶 タッチパネル操作	1	100		1	1F 事務室	(2022新設) 継続使用
	AE-200J (三菱電機)	付属品: 壁面外付ボックス						新設機器組み

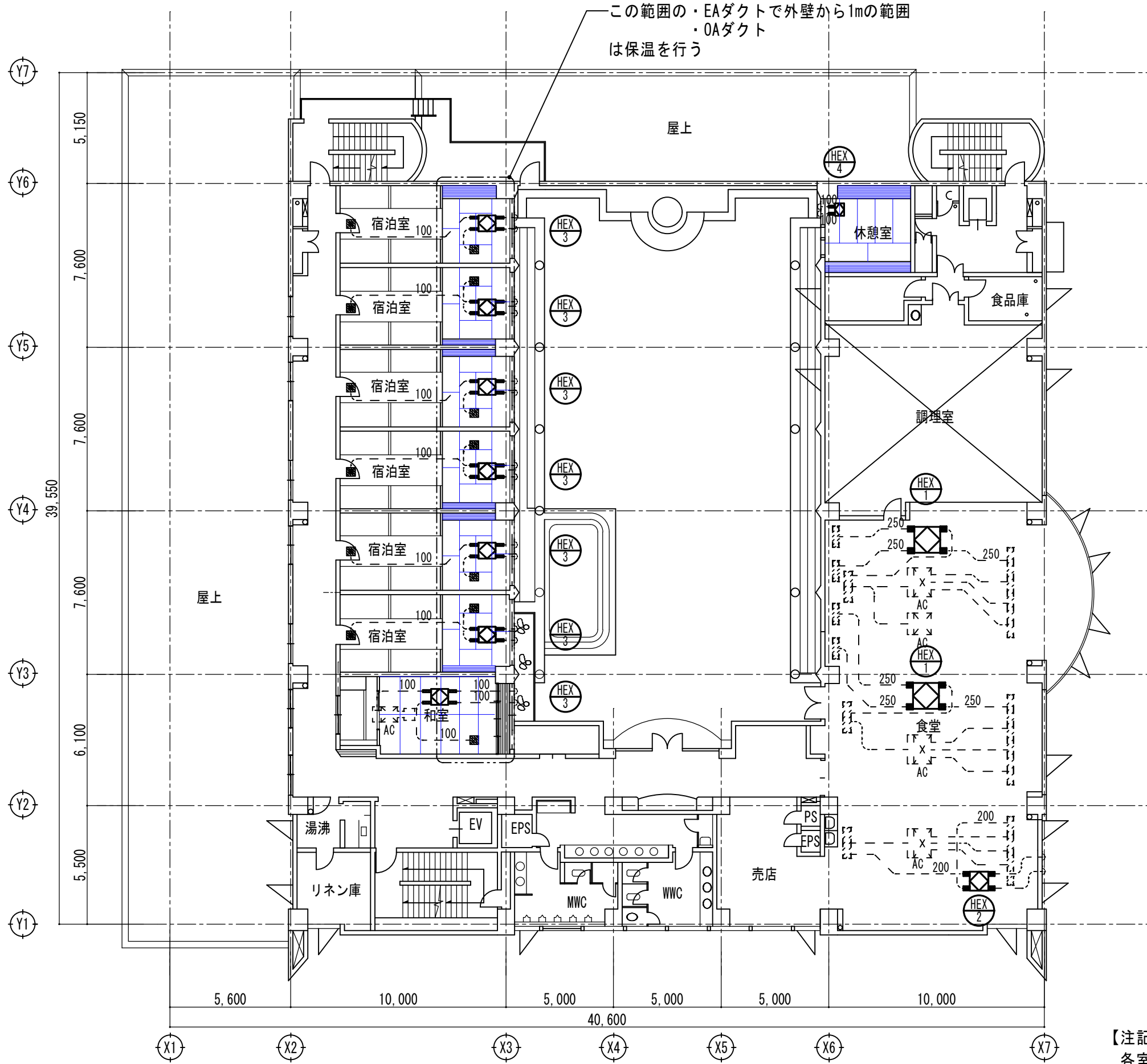


※既設機器型番、仕様は参考値とする。



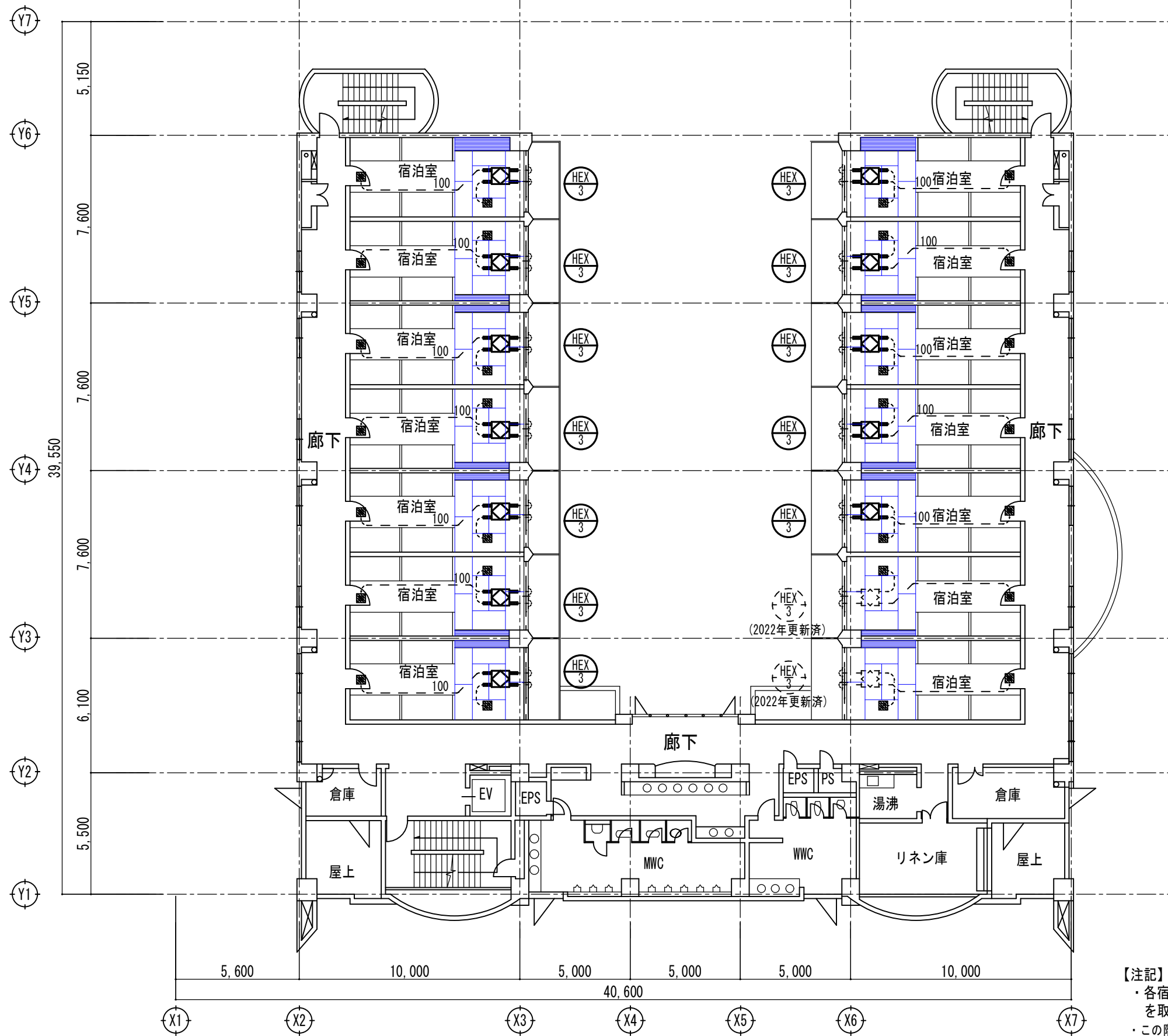
1階平面図 S:1/200

【注記】
各室の全熱交換ユニットとリモコン(スイッチ)を取り替えるものとする。



2階平面図 S:1/200

【注記】
各室の全熱交換ユニットとリモコン(スイッチ)を取り替えるものとする。



【注記】

- ・各宿泊室内の全熱交換ユニット (HEX-3) とリモコン (スイッチ) を取り替えるものとする。
- ・この階の宿泊室内
 - ・EAダクトで外壁から1mの範囲
 - ・OAダクト
 は保温を行う。

3階平面図 S:1/200